

申請書記入例【前倒し支給用】(表)

- 「公立大学法人奈良県立大学附属高等学校奨学給付金申請書【新生・前倒し支給用】」の記入方法と記入上の注意事項を記載しています。
- 記入にあたっては、黒色のボールペンで記入してください。※消せるボールペンは使用しないでください。
- 記入誤り等は、その部分を二重線で消したうえで訂正してください。
- ※修正テープや修正液は使用しないでください。
- 本年7月1日時点の状況を記入してください。
- 添付書類についてはリーフレット（「奈良県立大学附属高等学校奨学給付金」前倒し支給の残額申請について）を必ずご確認ください。のうえ、不足がないようにしてください。

第1号様式(第5条関係)		<基準日時点の状況を記載>						附属高等学校	
奈良県知事 殿		記入例		申請日 令和8年 7 月 15 日					
令和8年度 公立大学法人奈良県立大学附属高等学校奨学金給付金申請書【新入生・前倒し支給用】									
☐ 4～6月分に相当する額の前倒し支給申請		公立大学法人奈良県立大学附属高等学校奨学金給付金の4～6月分に相当する額の前倒し支給申請します。 ※ <u>基準日(4月1日)現在の状況</u> に基づき、審査します(課税証明書:申請年度の前年度のものを送付)。							
☒ 7～3月分に相当する額の支給申請		既に4～6月分に相当する額の前倒し支給を受けているため、7～3月分に相当する額の支給申請します。 ※ <u>基準日(7月1日)現在の状況</u> に基づき、審査します(課税証明書:申請年度のものを送付)。							
ふりがな 奈良 花子		高校生等との関係 ☒ 親権者 / ☐ 未成年後見人 / ☐ 主たる生計維持者 ☐ 本人 / ☐ その他()		連絡先①(携帯)(○○○ - ○○○○ - ○○○○) ※日中連絡が可能な連絡先 連絡先②()(- -)					
申請者の住所 〒 630 - 8501 奈良県 奈良市登大路町30									
対象となる高校生等 ふりがな 奈良 奈々鹿		生年月日(西暦) 2011 年 2 月 14 日 (15歳)		入学年月 令和 8 年 4 月					
在学する学校名 奈良県立大学附属高等 1 年 1 組 (出席番号 18)		学校 (普通 学科)		(全日制・通信制・定時制 課程)					
<転学・退学等がある場合> 学校名 立		~ 年 月 日		学校の種類・課程・学科 在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明					
過去の高等学校等における在学期間 学校名 立		~ 年 月 日		学校の種類・課程・学科 在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明					
【1】高校生等(本人)について									
生徒本人の国籍・在留資格・在留期間等が確認できる住民票等を提出します。該当する項目について選択(☑)、太枠内を記入して下さい。									
●対象生徒(本人)の国籍		☒ 日本国 ・ ☐ 日本国以外							
以下、上の欄の国籍を「日本国以外」で選択した方のみ住民票記載内容等を元に記入してください。									
●対象生徒(本人)の在留資格									
① ☐ 特別永住者									
② ☐ 永住者									
③ ☐ 日本人の配偶者等		在留期間(満了日)		(西暦) 年 月					
④ ☐ 永住者の配偶者等		在留期間(満了日)		(西暦) 年 月					
⑤ ☐ 定住者		在留期間(満了日)		(西暦) 年 月					
		日本国に永住する意思はありますか		☐ はい ・ ☐ いいえ					
⑥ ☐		家族滞在		在留期間(満了日)		(西暦) 年 月			
		※1.2.について「はい」の場合各「卒業証書の写し」または「卒業証明証(原本)」の提出が必要		1.日本国の小学校を卒業しましたか※		☐ はい ・ ☐ いいえ			
				学校名		小学校			
				2.日本国の中学校を卒業しましたか※		☐ はい ・ ☐ いいえ			
				学校名		中学校			
				3.日本国で就労する意思はありますか		☐ はい ・ ☐ いいえ			
⑦ ☐		上記以外の在留資格(留学等) ※留学生については令和7年度までに入学した者のみ対象。							
		在留期間(満了日)		(西暦) 年 月					
【2】申請区分について									
申請される世帯区分に該当するものを選択(☑)してください。(1箇所のみ記入してください。)									
申請		世帯区 分							
① ☐ 生活保護(生業扶助(高等学校等就学費))受給世帯									
② ☐		保護者(父母)等全員の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額の合計が		0円(非課税)		である世帯(①以外)			
③ ☒				105,500円未満		である世帯(①②以外)			
④ ☐				105,500円以上182,500円未満		である世帯			

・ 申請者は保護者（親権者）等の氏名を記入してください。

・ここで記入する申請者は、**「口座振替申出書」**（申請者全員が提出）に記入する申請者と**同一人物**としてください。
例）申請者を母とした場合は、父名義の口座は指定不可

就学支援金(授業料支援の補助金)の申請について、有無を記入
※「有」には申請中を含みます。

転学・退学等がある場合は記入
※新1年生の場合は記入不要

生徒本人の国籍について、
「日本国」または「日本国以外」のどちらか一方に☑を入れてください。

「日本国以外」の場合は、①～⑦のいずれか該当する項目に☑を入れ、在留期間等必要な項目を記入してください。

課税証明書等をご確認のうえ、
所得等に応じた申請区分に☑を
入れてください。

申請書記入例【前倒し支給用】（裏）

【3】生活保護の受給状況について

基準日現在の世帯について、該当するものを選択(☑)してください。

①	☐	生活保護(生業扶助(高等学校等就学費))を受給しています。 → 「生活保護受給証明書」を添付します。【5】を確認し、記入してください。【4】の記入は不要です。
②	☒	生活保護(生業扶助(高等学校等就学費))を受給していません。 →【4】を記入し、該当人数分の課税証明書等を添付します。【5】を確認し、記入してください。

【4】保護者等の所得の状況について

次の者の課税証明書等を提出します。①から⑤の中から、該当するものを選択(☑)してください。

①	☒	親権者(父と母)2名分 又は 主たる生計維持者 ※1(父と母) 2名分 ※非課税の場合も2名分の課税証明書等の提出が必要(省略不可)
②	☒	親権者(父又は母)1名分 又は 主たる生計維持者 ※1(父又は母) 1名分 (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。) ・離婚、死別等により親権者(又は主たる生計維持者 ※1)1人の場合 ※基準日前に離婚・死別等により親権者(又は主たる生計維持者※1)が父のみ又は母のみの場合
	☐	・親権者(又は主たる生計維持者 ※1)が2人存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者(又は主たる生計維持者 ※1)1人の課税証明書等を提出できない場合 (例)DV等により一方の証明書等が添付できない場合 等 ➡ 提出できない理由を記載した 申立書を提出してください。 教育振興課ホームページから様式をダウンロード、またはA4用紙に同様式を手書きしてください。
③	☐	未成年後見人()名分 ←親権者がおらず、未成年後見人が保護者である場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	☐	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者) 1名分 (欄外※1に該当する場合を除く) ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 (例)祖父母や兄弟等に養育されている場合 ・成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合 等 (例)生徒が成人で、かつ両親・配偶者等の扶養になっている場合
⑤	☐	生徒本人 ・①～④に該当する親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合

※1 ①②の主たる生計維持者： 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から基準日まで生計を維持する者（①の場合は父と母、②の場合は父又は母）に変更がない場合に該当

課税証明書等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄(⑤)にシ印を付けた場合は不要です。

氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄
奈良 太郎	父	奈良 花子	母

【5】 確認事項

下記の事項について確認のうえ、5に受給回数を記入してください。

1. 本申請書及び添付書類等の記載内容に相違のないことを誓約します。
2. 申請にあたり以下の項目について了承します。
 - (1) 生活保護の受給状況について、住所地を所轄する市町村担当課等に照会する場合があること。
 - (2) 申請書類に虚偽の記載を行うことにより、本来受けることができない給付金の給付を受けた場合、奈良県の求めに従い、その全額を直ちに返還しなければならないこと。
3. 私は、今年度、対象となる高校生等※について、奈良県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
4. この申請の対象となる高校生等は、児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。
5. 高校生等※について、高校生等奨学給付金をこれまでに受給した回数は、（ 0 ）回です。

※ この申請書の対象となる高校生等のことです。

上記事項をすべて確認の上同意します。 ☒ (☑を入れてください)

①または②のいずれかについて☑を入れてください。

※生活保護を受給している場合は、**生活保護(生業扶助)受給証明書**を添付してください。

①～⑤のうち、該当する番号に☑を入れてください。

※②で家庭の事情によりやむを得ず1名で申請する場合は別途申立書の提出が必要。

※保護者2名で単身赴任により世帯分離している場合も父母2名分の課税証明書等が必要。

課税証明書等を添付する「保護者等の氏名」及び「生徒との続柄」を記入してください。

1～5に記載の項目について確認の上、
「上記事項をすべて確認の上
同意します。」の右欄に☑を入
れてください。
※同意できない場合は申請で
きません。

※給付金の受給回数はこれまでに奨学給付金を受給した回数を記入してください。
(新入生の場合は「0」回)

添付書類注意事項

○課税証明書以外の所得証明書類を使用する場合について

(1) 給与所得等に係る特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）を使用する場合

- ・通知書に記載された手順に従って開封してください。
 - ・通知書は、原寸でコピーするか、A4サイズに縮小してコピーしたものを提出してください。
- ※印字が切れているものや、通知書を切断して貼り合わせたもの等は使用できません。

＜通知書の例＞

[illegible]

税	市町	税額控除額⑤	
	村	所得割額⑥	
		所得割額⑦	
	道府県	税額控除額⑤	
		所得割額⑥	
		所得割額⑦	
	森林環境税⑧		
	特別徴収税額⑨		
	控除不足額⑩		
	期	控除不足額⑩の計算	
	既納付額⑪		
	支払済額 (⑤ - ⑥ - ⑦)		
	変更前税額⑫		
	増減額 (⑪ - ⑫)		
年 月			

納 付 額		
6月分		
7月分		
8月分		
9月分		
10月分		
11月分		
12月分		
1月分		
2月分		
3月分		
4月分		
5月分		

[illegible]

(2) 市町村民税・都道府県民税 納税通知書を使用する場合

- ・(1)と同様の取扱いとします。
- ・通知書の記載内容が複数ページにわたる場合は、全ページをコピーのうえ提出してください。

○その他

- ・1度提出された書類は、申請者都合による返却はできません。
- ・課税証明書および生活保護受給証明書について、対象生徒が2人以上いる場合は、1人目は原本を提出、2人目以降は当該原本のコピーで提出可能です。